

令和 8 年度
第 2 回

県民アンケート調査報告書

犯罪被害者等支援に関する意識調査について

令和 8 年 7 月



新潟県

知事政策局広報広聴課

目次

I	調査の概要	1
II	調査結果の概要	2
	問1 犯罪被害者等への支援について、どの程度関心があるか	2
	問2 「関心がある」と感じた理由	3
	問3 知っている犯罪被害者等支援の相談窓口	4
	問4 「（公社）にいがた被害者支援センター」を知ったのは、どのような方法か	5
	問5 「性暴力被害者支援センターにいがた」を知ったのは、どのような方法か	6
	問6 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、どこに相談するか	7
	問7 新潟県等が行っている犯罪被害者等への支援で、知っているもの	8
	問8 二次的被害について、どの程度理解しているか	9
	問9 「被害者支援を考える月間」を知っているか	10
	問10 犯罪被害者等への理解促進や支援について広く周知する場合、どのような広報手段が効果的か	11
III	付録	12
	調査票	12

Ⅰ 調査の概要

1 調査テーマ

犯罪被害者等支援に関する意識調査について

2 調査目的

県では、「新潟県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者及びその家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」という。）が犯罪被害から早期に回復し、安心して日常生活を営むことができるよう、犯罪被害者等支援に取り組んでいるところです。

このアンケートは、県民の皆さまに犯罪被害者等支援に関する意識をお聞きし、「第2次新潟県犯罪被害者等支援推進計画」における成果指標の把握や、今後の施策の検討に活用させていただくために行うものです。

3 調査期間

令和8年5月27日（水）～令和8年6月12日（金）

4 調査方法

郵送調査（回答は電子申請システム併用）

5 調査対象者

新潟県内に在住する18歳以上79歳以下の男女

6 回答者

460人

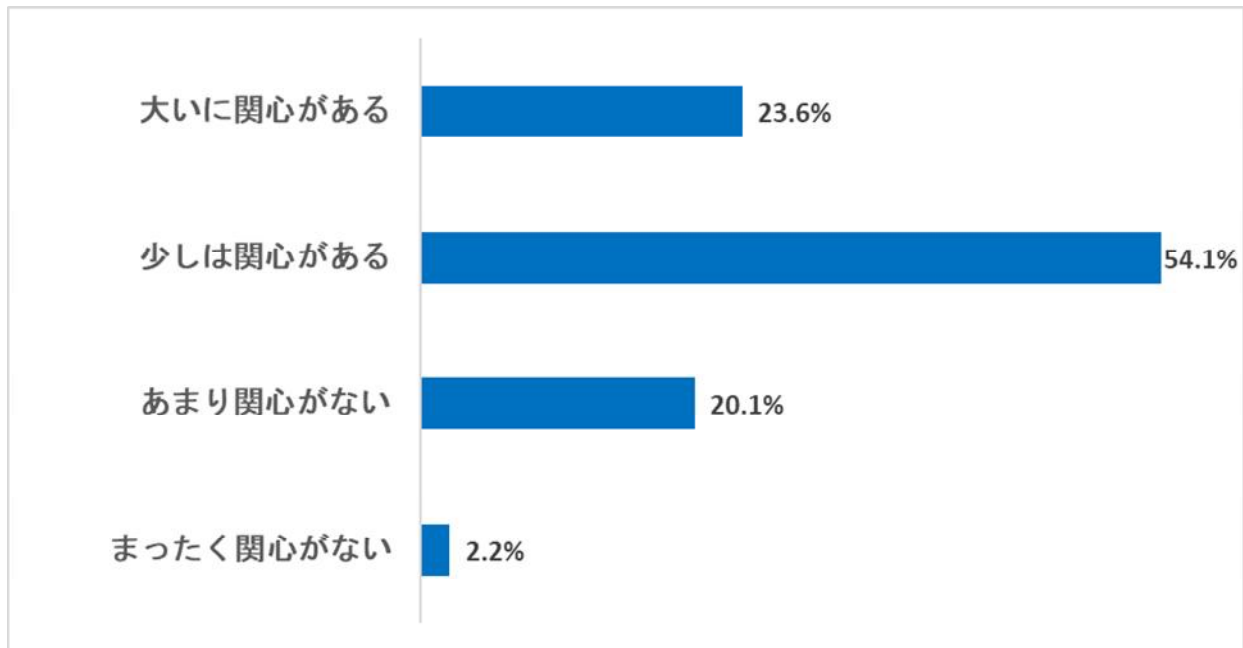
7 アンケート調査対象者、回答者の構成

令和8年4月1日現在の人口推計を基に対象者550人を配分

		配布対象者		回答者		回収率
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
性別	男	277	50.4%	227	49.3%	81.9%
	女	273	49.6%	233	50.7%	85.3%
年代別	18～39歳	137	24.9%	100	21.7%	73.0%
	40～59歳	199	36.2%	161	35.0%	80.9%
	60～79歳	214	38.9%	199	43.3%	93.0%
地域別	下越	50	9.1%	37	8.0%	74.0%
	新潟	227	41.3%	195	42.5%	85.9%
	中越	160	29.1%	135	29.3%	84.4%
	魚沼	37	6.7%	31	6.7%	83.8%
	上越	64	11.6%	50	10.9%	78.1%
	佐渡	12	2.2%	12	2.6%	100.0%
合計		550	100.0%	460	100.0%	83.6%

II 調査結果の概要

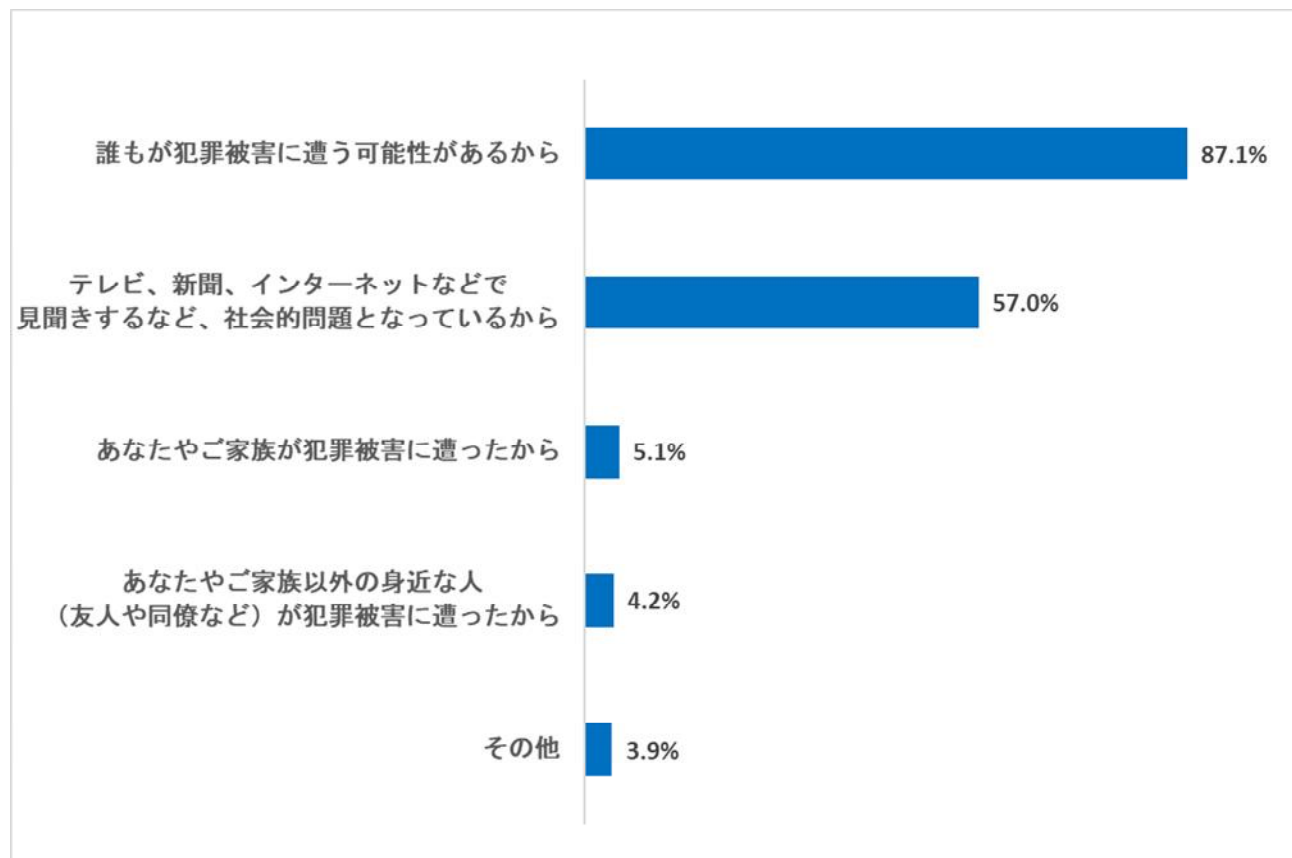
問1 犯罪被害者等への支援について、どの程度関心があるか



選択肢	件数	%
大いに関心がある	108	23.6%
少しは関心がある	248	54.1%
あまり関心がない	92	20.1%
まったく関心がない	10	2.2%
回答者数	458	100.0%
ほか未回答	2	

【問 1 で「大いに興味がある」または「少し興味がある」を選択した方】

問 2 そのように感じた理由（当てはまるものをすべて選択）

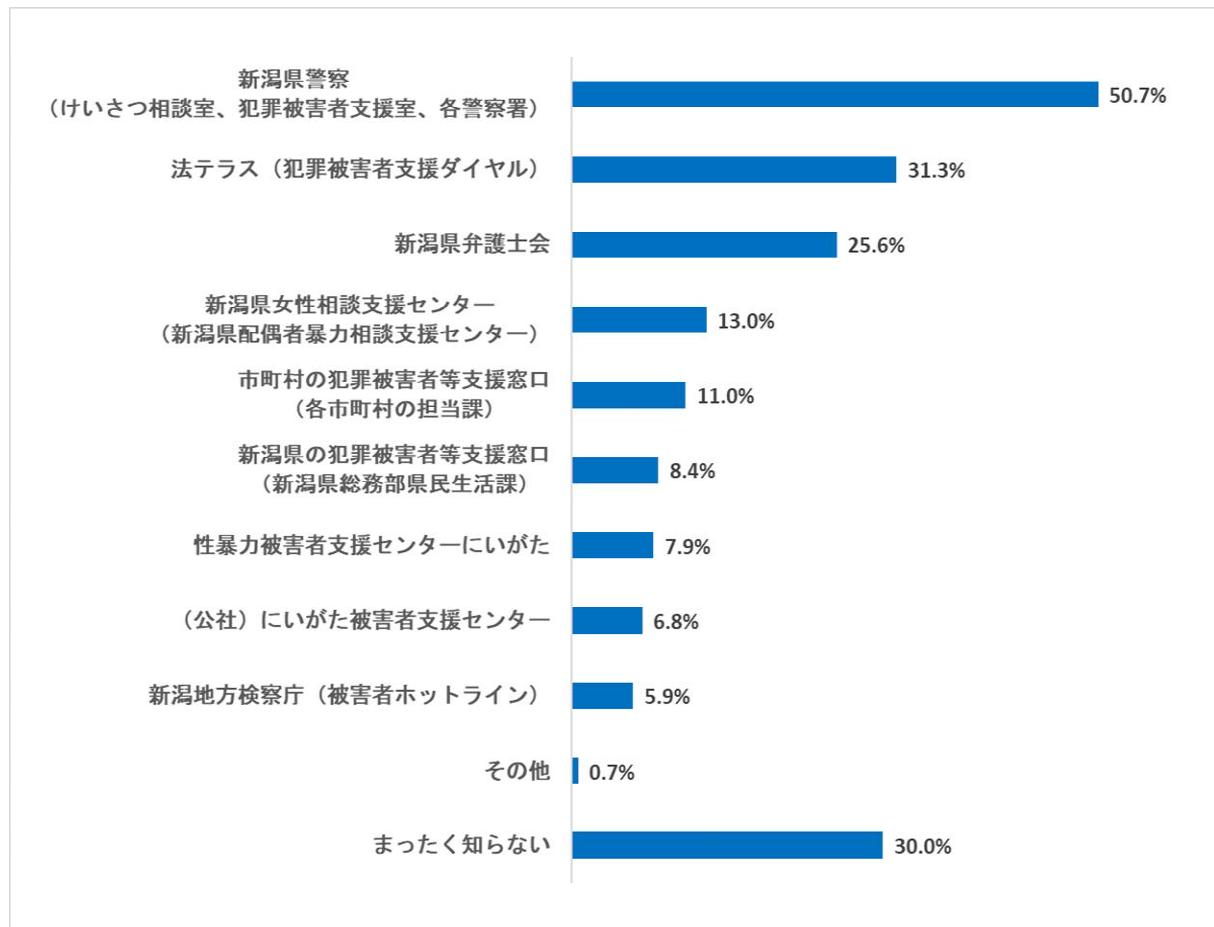


その他の意見

- ・犯罪がとても身近に感じているから。
- ・仕事上、犯罪被害に関わりがあるから。
- ・支援内容については知らないことが多いから。
- ・加害者が取り上げられやすく、被害者への支援が少ないように感じられるから。 など

選択肢	件数	%
誰もが犯罪被害に遭う可能性があるから	310	87.1%
テレビ、新聞、インターネットなどで見聞きするなど、社会的問題となっているから	203	57.0%
あなたやご家族が犯罪被害に遭ったから	18	5.1%
あなたやご家族以外の身近な人（友人や同僚など）が犯罪被害に遭ったから	15	4.2%
その他	14	3.9%
回答者数	356	
ほか未回答	0	

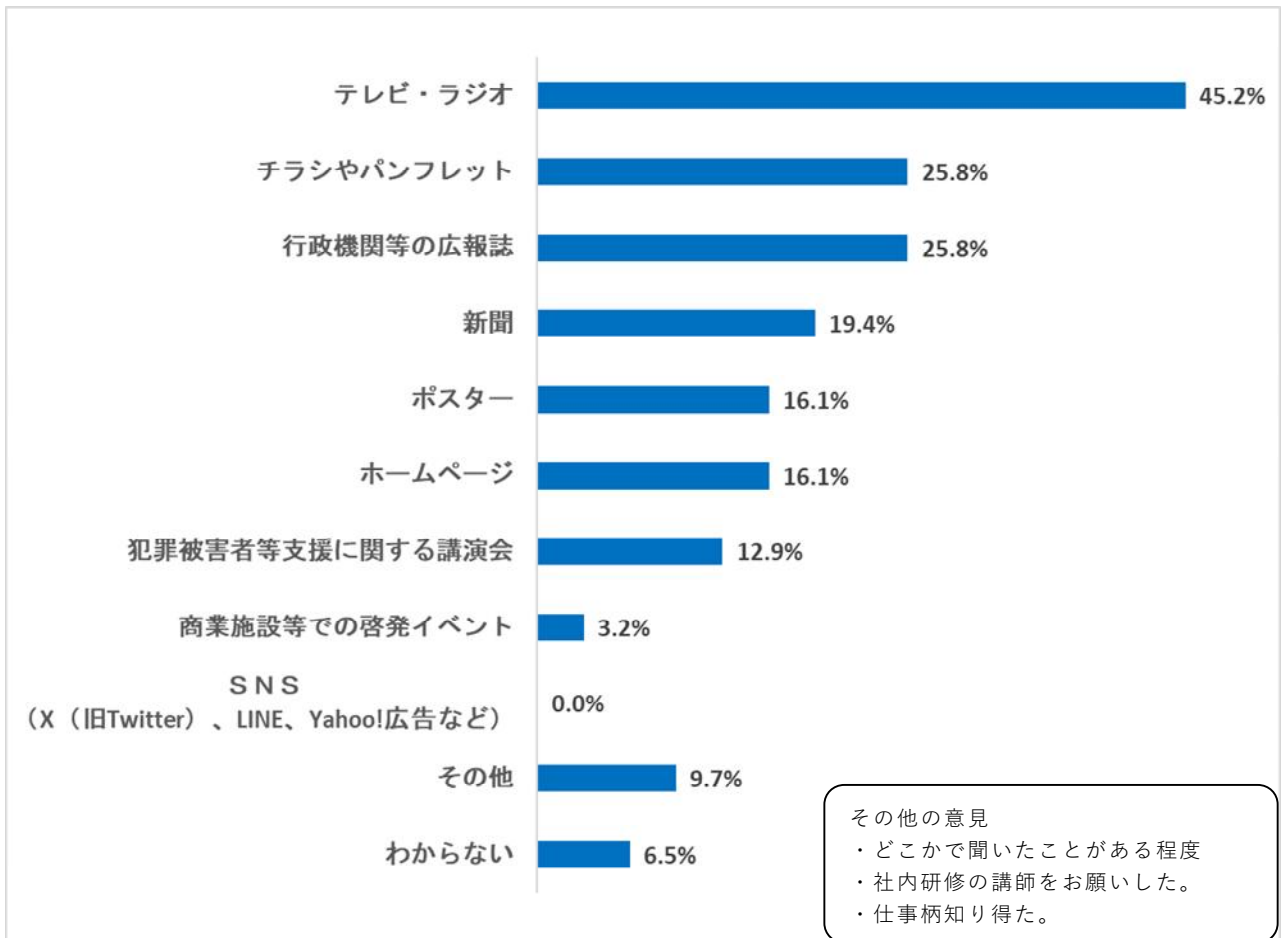
問3 知っている新潟県の犯罪被害者等支援の相談窓口(当てはまるものを全て選択)



その他の意見
 ・固有名詞としての理解は無い。
 ・聞いたことがある程度 など

選択肢	件数	%
新潟県警察(けいさつ相談室、犯罪被害者支援室、各警察署)	230	50.7%
法テラス(犯罪被害者支援ダイヤル)	142	31.3%
新潟県弁護士会	116	25.6%
新潟県女性相談支援センター(新潟県配偶者暴力相談支援センター)	59	13.0%
市町村の犯罪被害者等支援窓口(各市町村の担当課)	50	11.0%
新潟県の犯罪被害者等支援窓口(新潟県総務部県民生活課)	38	8.4%
性暴力被害者支援センターにいがた	36	7.9%
(公社)にいがた被害者支援センター	31	6.8%
新潟地方検察庁(被害者ホットライン)	27	5.9%
その他	3	0.7%
まったく知らない	136	30.0%
回答者数	454	
ほか未回答	6	

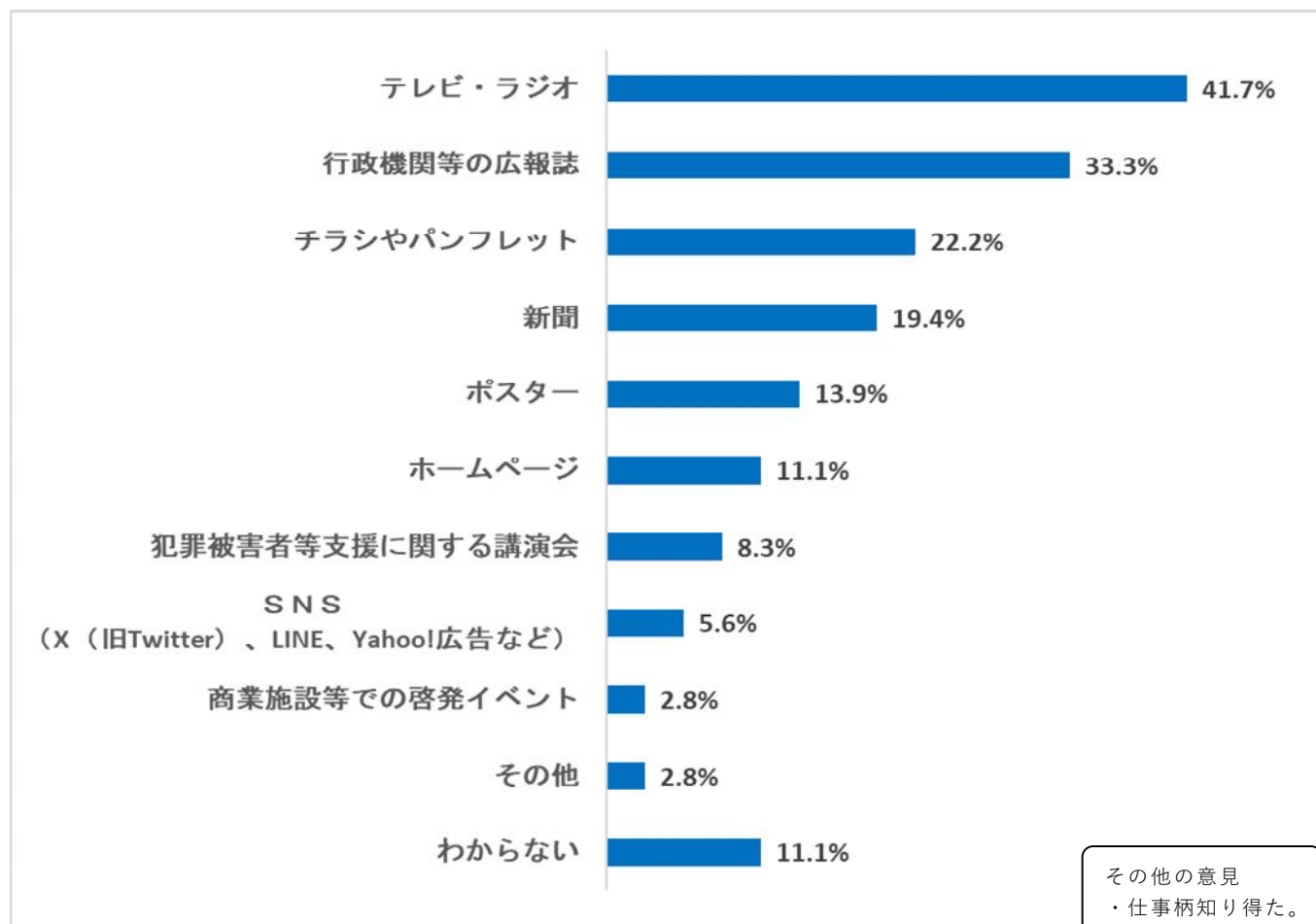
【問3で「（公社）にいがた被害者支援センター」を選択した方】
 問4 「（公社）にいがた被害者支援センター」を知ったのは、どのような方法か（当てはまるものを全て選択）



選択肢	件数	%
テレビ・ラジオ	14	45.2%
チラシやパンフレット	8	25.8%
行政機関等の広報誌	8	25.8%
新聞	6	19.4%
ポスター	5	16.1%
ホームページ	5	16.1%
犯罪被害者等支援に関する講演会	4	12.9%
商業施設等での啓発イベント	1	3.2%
S N S (X (旧Twitter)、LINE、Yahoo!広告など)	0	0.0%
その他	3	9.7%
わからない	2	6.5%
回答者数	31	
ほか未回答	0	

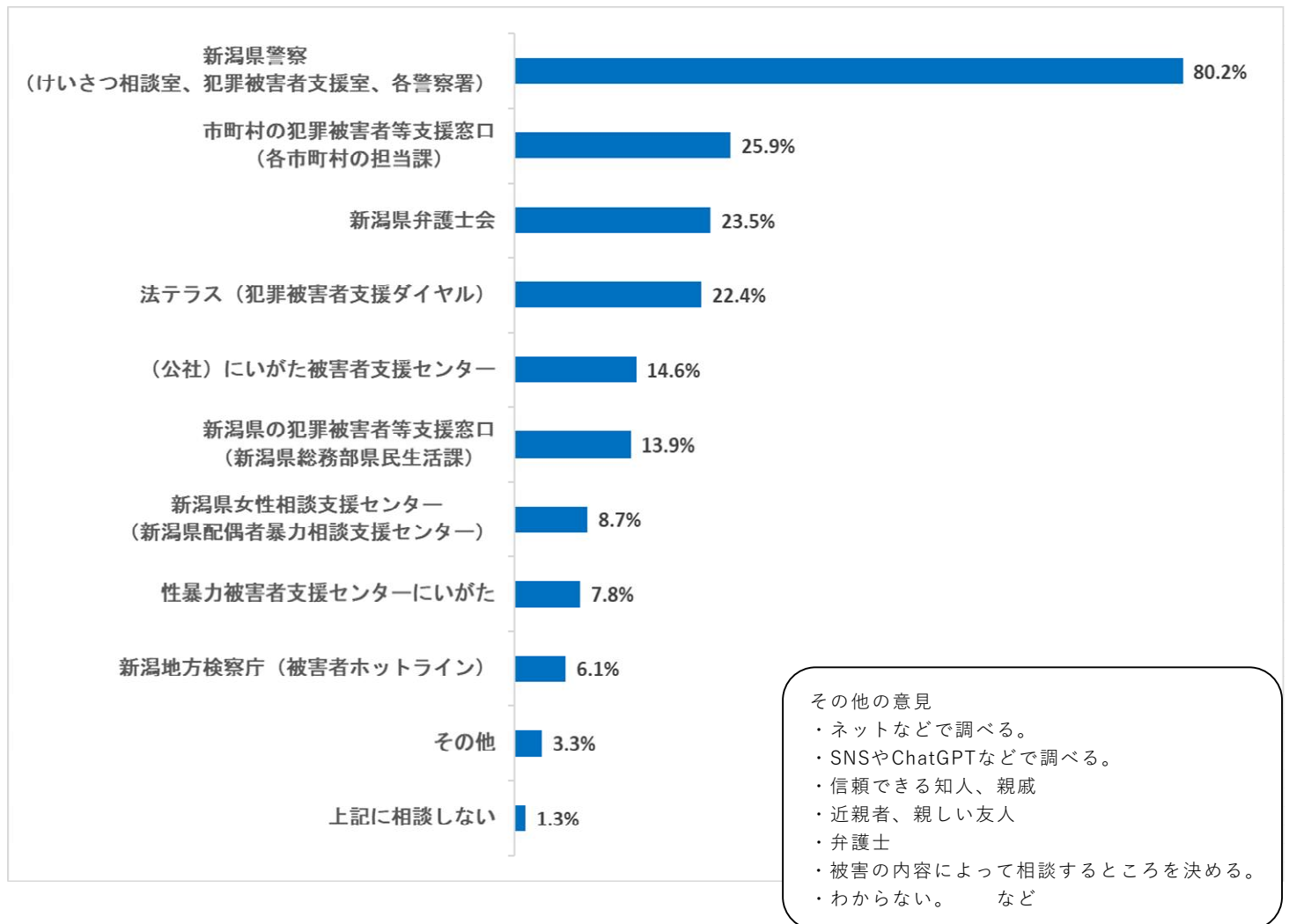
【問3で「性暴力被害者支援センターにいがた」を選択した方】

問5 「性暴力被害者支援センターにいがた」を知ったのは、どのような方法か（当てはまるものを全て選択）



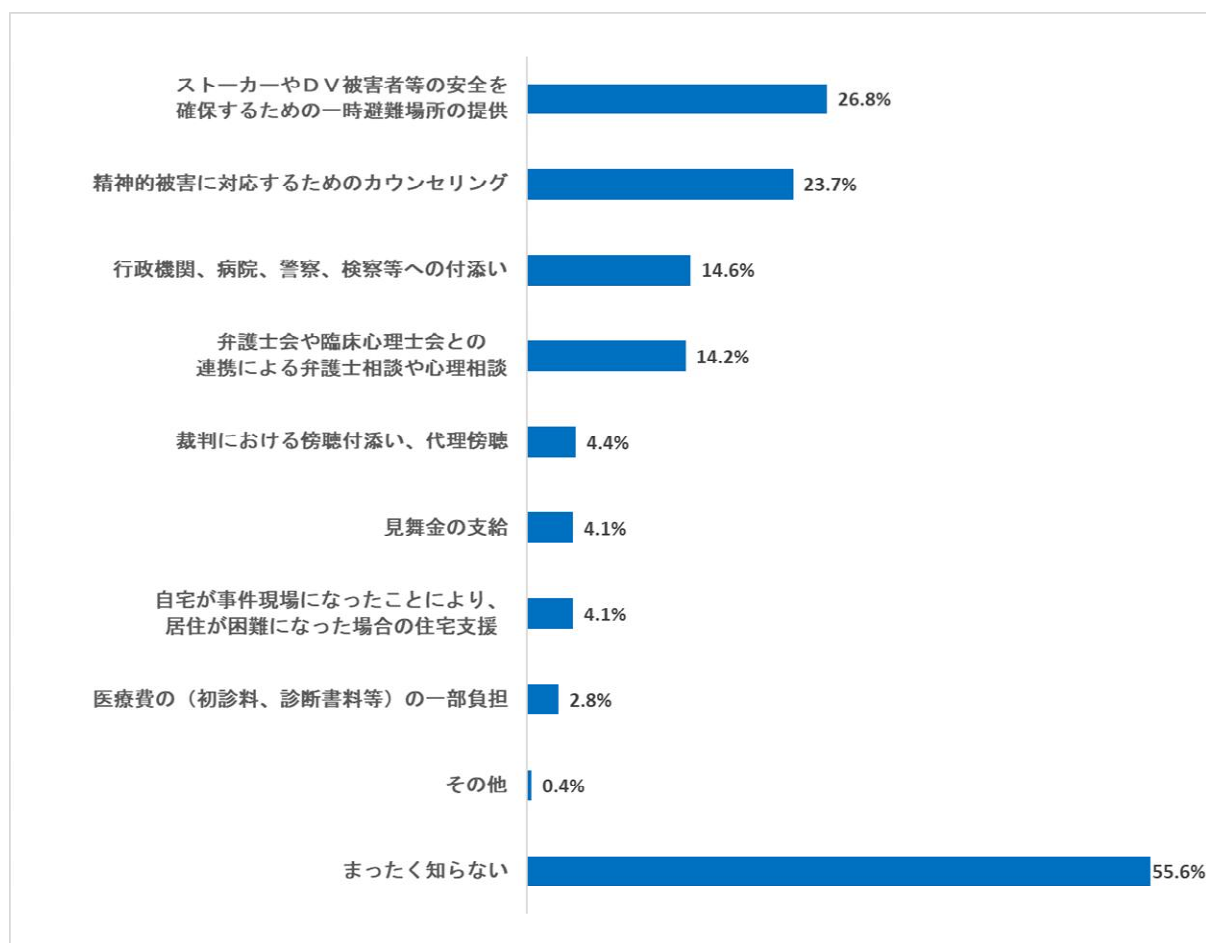
選択肢	件数	%
テレビ・ラジオ	15	41.7%
行政機関等の広報誌	12	33.3%
チラシやパンフレット	8	22.2%
新聞	7	19.4%
ポスター	5	13.9%
ホームページ	4	11.1%
犯罪被害者等支援に関する講演会	3	8.3%
S N S (X (旧Twitter)、LINE、Yahoo!広告など)	2	5.6%
商業施設等での啓発イベント	1	2.8%
その他	1	2.8%
わからない	4	11.1%
回答者数	36	
ほか未回答	0	

問6 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、どこに相談するか（当てはまるものをすべて選択）



選択肢	件数	%
新潟県警察（けいさつ相談室、犯罪被害者支援室、各警察署）	369	80.2%
市町村の犯罪被害者等支援窓口（各市町村の担当課）	119	25.9%
新潟県弁護士会	108	23.5%
法テラス（犯罪被害者支援ダイヤル）	103	22.4%
（公社）にいがた被害者支援センター	67	14.6%
新潟県の犯罪被害者等支援窓口（新潟県総務部県民生活課）	64	13.9%
新潟県女性相談支援センター（新潟県配偶者暴力相談支援センター）	40	8.7%
性暴力被害者支援センターにいがた	36	7.8%
新潟地方検察庁（被害者ホットライン）	28	6.1%
その他	15	3.3%
上記に相談しない	6	1.3%
回答者数	460	
ほか未回答	0	

問7 新潟県、新潟県警察、（公社）にいがた被害者支援センターが行っている犯罪被害者等への支援で、知っているもの（当てはまるものをすべて選択）

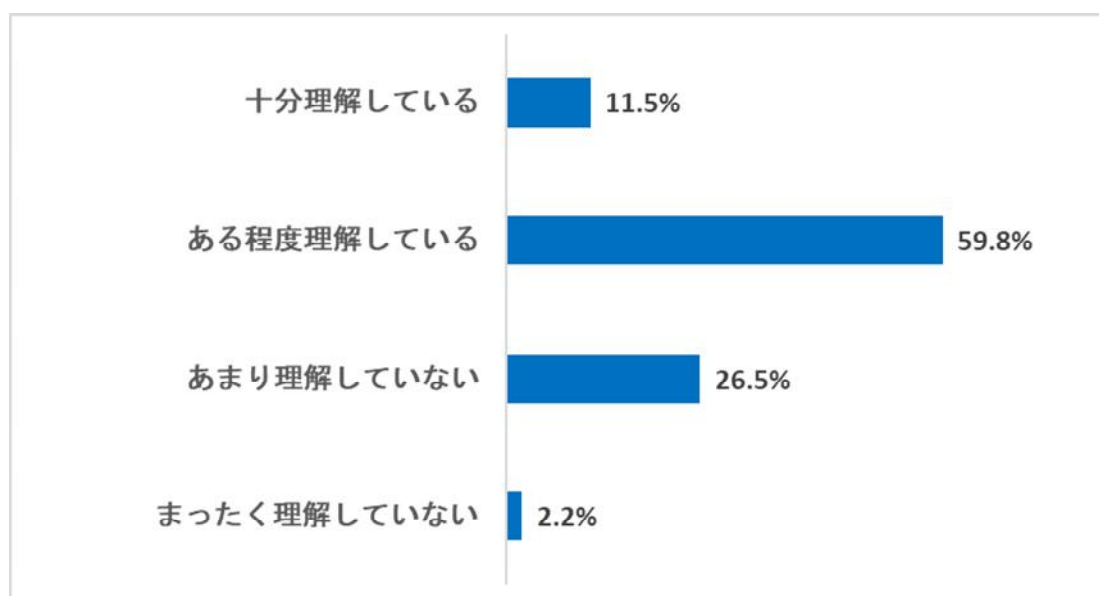


その他の意見

- ・ 知っていても日常生活とかけ離れていて、現実感がない。二次的被害への恐怖の方が強い。
- ・ 何か相談にはのってくれるだろうな、程度

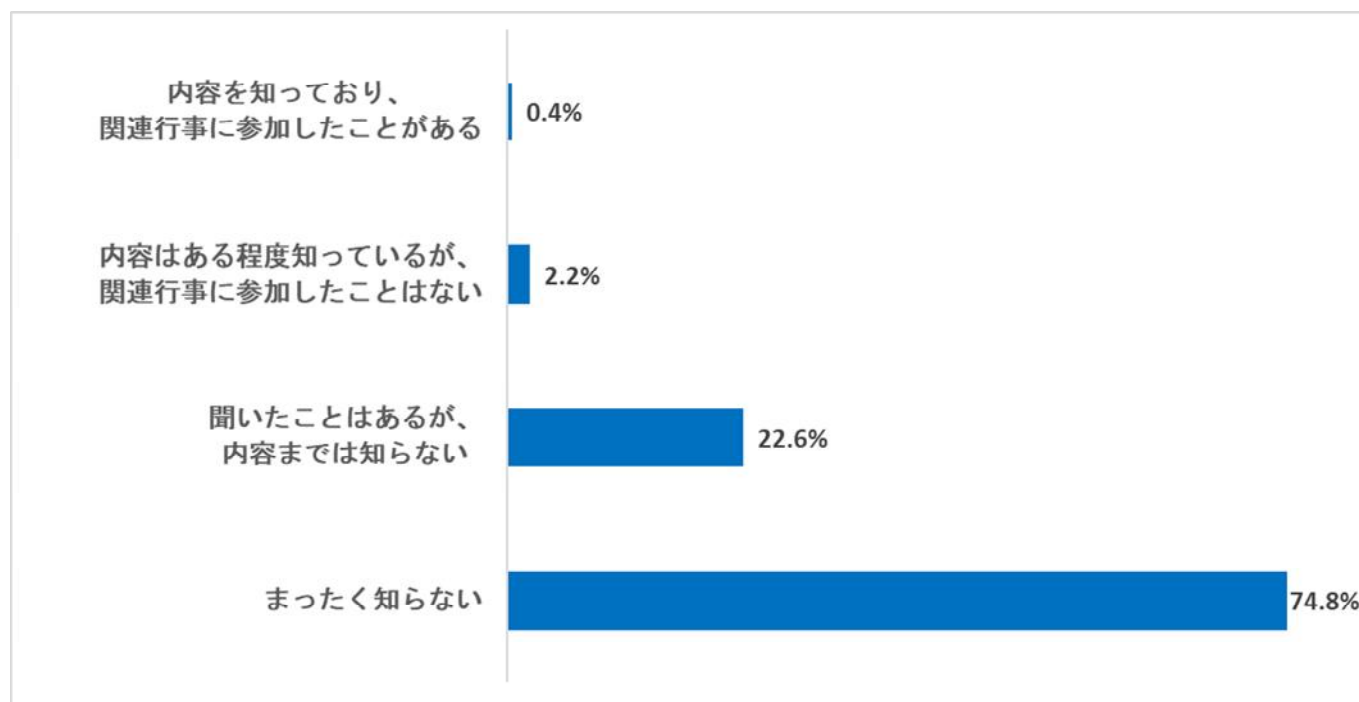
選択肢	件数	%
ストーカーやDV被害者等の安全を確保するための一時避難場所の提供	123	26.8%
精神的被害に対応するためのカウンセリング	109	23.7%
行政機関、病院、警察、検察等への付添い	67	14.6%
弁護士会や臨床心理士会との連携による弁護士相談や心理相談	65	14.2%
裁判における傍聴付添い、代理傍聴	20	4.4%
見舞金の支給	19	4.1%
自宅が事件現場になったことにより、居住が困難になった場合の住宅支援	19	4.1%
医療費の（初診料、診断書料等）の一部負担	13	2.8%
その他	2	0.4%
まったく知らない	255	55.6%
回答者数	459	
ほか未回答	1	

問 8 二次的被害について、どの程度理解しているか



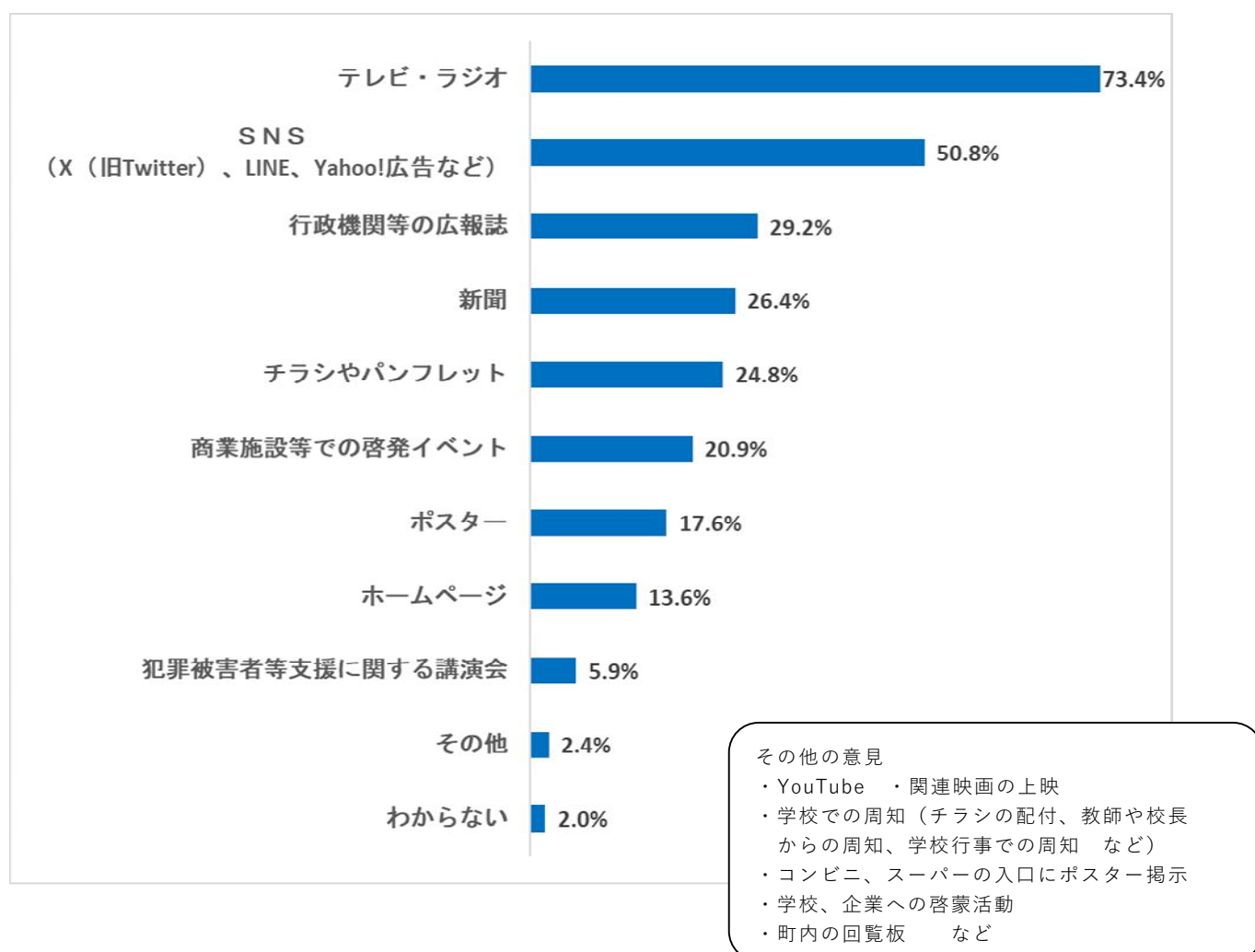
選択肢	件数	%
十分理解している	53	11.5%
ある程度理解している	275	59.8%
あまり理解していない	122	26.5%
まったく理解していない	10	2.2%
回答者数	460	100.0%
ほか未回答	0	

問 9 「被害者支援を考える月間」を知っているか



選択肢	件数	%
内容を知っており、関連行事に参加したことがある	2	0.4%
内容はある程度知っているが、関連行事に参加したことはない	10	2.2%
聞いたことはあるが、内容までは知らない	104	22.6%
まったく知らない	344	74.8%
回答者数	460	100.0%
ほか未回答	0	

問10 犯罪被害者等への理解促進や支援について広く県民の皆様へ周知する場合、どのような広報手段が効果的だと思うか（3つまで選択）



選択肢	件数	%
テレビ・ラジオ	334	73.4%
S N S （X（旧Twitter）、LINE、Yahoo!広告など）	231	50.8%
行政機関等の広報誌	133	29.2%
新聞	120	26.4%
チラシやパンフレット	113	24.8%
商業施設等での啓発イベント	95	20.9%
ポスター	80	17.6%
ホームページ	62	13.6%
犯罪被害者等支援に関する講演会	27	5.9%
その他	11	2.4%
わからない	9	2.0%
回答者数	455	
ほか未回答	5	

整理番号

令和8年度県民アンケート調査票 (第2回)

犯罪被害者等支援に関する意識調査

- 回答方法は、この調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒により返送、または下記の二次元コードより回答をお願いします。
回答は6月12日(金)までをお願いいたします。
- 回答は、当てはまる答えの数字を○で囲んでください。「その他」については、()に具体的にご記入ください。
- 整理番号は調査結果のとりまとめのために便宜的につけているものです。調査結果の公表にあたり、個人が特定されることはありません。

【電子回答用二次元コード】



【調査目的】

県では、「新潟県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者及びその家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」という。）が犯罪被害から早期に回復し、安心して日常生活を営むことができるよう、犯罪被害者等支援に取り組んでいるところです。

このアンケートは、県民の皆さまに犯罪被害者等支援に関する意識をお聞きし、「第2次新潟県犯罪被害者等支援推進計画」における成果指標の把握や、今後の施策の検討に活用させていただくために行うものです。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(必須)

問1 犯罪被害者等への支援として、相談窓口の設置、病院や警察等への付添い、カウンセリング、弁護士への相談などがありますが、あなたは、犯罪被害者等への支援について、どの程度関心をお持ちですか。（1つだけ選択）

- 1 大いに興味がある } (→問 2へ)
2 少しは興味がある }
3 あまり興味がない } (→問 3へ)
4 まったく興味がない }

【問1で1又は2を選択した方にお聞きします。】

問2 あなたがそのように感じた理由をお選びください。(当てはまるものをすべて選択)

- 1 あなたやご家族が犯罪被害に遭ったから
- 2 あなたやご家族以外の身近な人（友人や同僚など）が犯罪被害に遭ったから
- 3 誰もが犯罪被害に遭う可能性があるから
- 4 テレビ、新聞、インターネットなどで見聞きするなど、社会的問題となっているから
- 5 その他（ ）

(必須)

問3 新潟県において、犯罪被害者等支援の相談窓口は以下のものがありますが、あなたが知っている窓口はありますか。(当てはまるものをすべて選択)

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1 (公社)にいがた被害者支援センター (→問4へ) | } (→問6へ) |
| 2 性暴力被害者支援センターにいがた (→問5へ) | |
| 3 新潟県警察(けいさつ相談室、犯罪被害者支援室、各警察署) | |
| 4 新潟県の犯罪被害者等支援窓口(新潟県総務部県民生活課) | |
| 5 市町村の犯罪被害者等支援窓口(各市町村の担当課) | |
| 6 法テラス(犯罪被害者支援ダイヤル) | |
| 7 新潟県弁護士会 | |
| 8 新潟地方検察庁(被害者ホットライン) | |
| 9 新潟県女性相談支援センター(新潟県配偶者暴力相談支援センター) | |
| 10 その他 () | |
| 11 まったく知らない | |

【問3で「1(公社)にいがた被害者支援センター」を選択した方にお聞きします。】

問4 「(公社)にいがた被害者支援センター」を知ったのは、どのような方法ですか。(当てはまるものをすべて選択)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 テレビ・ラジオ |
| 2 新聞 |
| 3 ポスター |
| 4 チラシやパンフレット |
| 5 行政機関等の広報誌 |
| 6 ホームページ |
| 7 SNS (x (旧Twitter)、LINE、Yahoo!広告など) |
| 8 犯罪被害者等支援に関する講演会 |
| 9 商業施設等での啓発イベント |
| 10 その他 () |
| 11 わからない |

【問3で「2 性暴力被害者支援センターにいがた」を選択した方にお聞きします。】

問5 「性暴力被害者支援センターにいがた」を知ったのは、どのような方法ですか。（当てはまるものをすべて選択）

- 1 テレビ・ラジオ
- 2 新聞
- 3 ポスター
- 4 チラシやパンフレット
- 5 行政機関等の広報誌
- 6 ホームページ
- 7 SNS（x（旧 Twitter）、LINE、Yahoo! 広告など）
- 8 犯罪被害者等支援に関する講演会
- 9 商業施設等でのイベント
- 10 その他（ ）
- 11 わからない

（必須）

問6 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、どこに相談しますか。（当てはまるものをすべて選択）

- 1 （公社）にいがた被害者支援センター
- 2 性暴力被害者支援センターにいがた
- 3 新潟県警察（けいさつ相談室、犯罪被害者支援室、各警察署）
- 4 新潟県の犯罪被害者等支援窓口（新潟県総務部県民生活課）
- 5 市町村の犯罪被害者等支援窓口（各市町村の担当課）
- 6 法テラス（犯罪被害者支援ダイヤル）
- 7 新潟県弁護士会
- 8 新潟地方検察庁（被害者ホットライン）
- 9 新潟県女性相談支援センター（新潟県配偶者暴力相談支援センター）
- 10 その他（ ）
- 11 上記に相談しない

(必須)

問7 新潟県、新潟県警察、(公社)にいがた被害者支援センターが行っている犯罪被害者等への支援で、あなたが知っているものはありますか。(当てはまるものをすべて選択)

- 1 行政機関、病院、警察、検察等への付添い
- 2 裁判における傍聴付添い、代理傍聴
- 3 弁護士会や臨床心理士会との連携による弁護士相談や心理相談
- 4 見舞金の支給
- 5 医療費の(初診料、診断書料等)の一部負担
- 6 精神的被害に対応するためのカウンセリング
- 7 自宅が事件現場になったことにより、居住が困難になった場合の住宅支援
- 8 ストーカーやDV被害者等の安全を確保するための一時避難場所の提供
- 9 その他 ()
- 10 まったく知らない

(必須)

問8 犯罪被害者等は、犯罪により生命、身体、財産上の直接的な被害を受けるだけでなく、被害後に生じる様々な問題(いわゆる二次的被害)に苦しめられます。この二次的被害について、あなたはどの程度理解していますか。
(1つだけ選択)

- 1 十分理解している
- 2 ある程度理解している
- 3 あまり理解していない
- 4 まったく理解していない

※二次的被害の例

- ・犯罪被害による心身の不調
- ・失職・転職、医療費・介護費用の負担などによる経済的困窮
- ・周囲のうわさ話や心ない言動
- ・マスコミなどによる取材や報道によるプライバシーの侵害
- ・捜査や裁判への対応による精神的・時間的負担、訴訟・弁護士費用の負担

(必須)

問 9 あなたは、「被害者支援を考える月間」を知っていますか。(1つだけ選択)

- 1 内容を知っており、関連行事に参加したことがある
- 2 内容はある程度知っているが、関連行事に参加したことはない
- 3 聞いたことはあるが、内容までは知らない
- 4 まったく知らない

※被害者支援を考える月間

新潟県犯罪被害者等支援条例において、11月を「被害者支援を考える月間」と定め、県民全体で犯罪被害者等を支え、県民誰もが安心して暮らすことができる地域社会を目指して、フォーラムやパネル展の開催など、被害者支援の理解を深めるため関連行事を集中的に実施しています。

(必須)

問 10 あなたは、犯罪被害者等への理解促進や支援について広く県民の皆様へ周知する場合、どのような広報手段が効果的だと思いますか。(3つまで選択)

- 1 テレビ・ラジオ
- 2 新聞
- 3 ポスター
- 4 チラシやパンフレット
- 5 行政機関等の広報誌
- 6 ホームページ
- 7 SNS (x (旧 Twitter)、Instagram、Facebook、YouTube など)
- 8 犯罪被害者等支援に関する講演会
- 9 商業施設等での啓発イベント
- 10 その他 ()
- 11 わからない

(自由記述)

問 11 あなたは、犯罪被害者等支援についてどのようにお考えですか。ご自由にお書きください。

(県として取り組んだ方がよいと思うことなどを記載いただいても結構です。)

(記入欄)

ありがとう
ございました



犯罪被害者等支援
シンボルマーク「ギュっとちゃん」

<以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。>